

生物多様性さっぽろビジョン

Biodiversity Sapporo Vision

令和6年(2024年)3月

札幌市



生物多様性さっぽろビジョンの改定にあたって

私たち人間は、水や空気、食料など、生物多様性“生き物どうしのつながり”が生み出す生態系サービスからの恵みにより、豊かな日常生活を送っています。

この生物多様性を脅かす原因はいくつかありますが、最も影響を及ぼすものは人間活動であり、過去50年間の地球上の生物の絶滅は、過去1,000万年平均の少なくとも数十倍、数百倍の速さで進んでおり、「今」適切な対策をしなければさらに加速すると言われています。

しかし、生物多様性という言葉聞いたことがあっても「意味」まではわからないという人が多いという現実があるように、生物多様性“生き物どうしのつながり”はとても複雑であるとともに、都市で便利な生活をしている中では、この“つながり”を直接肌で感じるのが難しくなっているためか、生物多様性の保全の大切さや大変な危機的状況にあることの理解が進んでいません。

このような状況の下、2022年12月の生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)では、新たな世界目標として「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め反転させる「ネイチャーポジティブ(自然再興)」の考え方が取り入れられるなど、国際的に取組の強化が図られています。

生物多様性の保全に向け体系的・総合的な施策を進めるためには、国や札幌市などの行政だけでなく、市民や事業者、活動団体等すべての主体と一体となって施策を進めていく必要があります。

このような状況を踏まえ、札幌市では「生物多様性さっぽろビジョン」を改定しました。このビジョンでは、「ネイチャーポジティブ」という新たな視点を踏まえ、本市の施策を進めるにあたっての基本方針を新たに設定しました。また、基本方針に基づく2050年までの目標を設定し、この達成に向けて2030年までに重点的・優先的に取組む施策や目標を定めています。

本ビジョンの理念である「北の生き物と人が輝くまち さっぽろ」を実現し、生物多様性の保全と回復を図るためには、「今」まさに行動を始めなければなりません。私たちにできることを、ともに考え行動してまいりましょう。



最後に、本ビジョンの策定にあたり、ご尽力いただきました第12次札幌市環境審議会、生物多様性部会の皆さまをはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆さまに心から御礼申し上げます。

令和6年(2024年)3月

札幌市長 秋元克広

目次

第1章 生物多様性さっぽろビジョン改定の背景	1
1 札幌市の生物多様性のこれまでと現状	1
2 生物多様性に関する世界と日本の状況	19
3 これまでの生物多様性さっぽろビジョンに基づく取組状況	21
4 生物多様性さっぽろビジョン改定の目的	28
第2章 生物多様性の現状と課題	29
1 生態系、自然環境に関する現状と課題	29
2 市民生活、社会環境に関する現状と課題	30
第3章 生物多様性さっぽろビジョンの位置づけ	33
1 札幌市の生物多様性地域戦略としての位置づけ	33
2 他の計画との関係性	34
第4章 理念	36
第5章 目標年次及び対象区域	37
1 目標年次	37
2 対象区域	37
第6章 ゾーンの設定	38
1 ゾーン設定の考え方	38
2 山地ゾーン	42
3 山麓ゾーン	43
4 市街地ゾーン	45
5 低地ゾーン	47
6 各ゾーンをつなぐ河川、緑地	48
第7章 ゾーンごとの目標(あるべき姿)	50
第8章 施策を進めるにあたっての基本方針	52
第9章 基本方針に基づく2050年までの目標及び2030年までの目標、施策、進捗管理	53
1 生物多様性の保全に関する目標	53
2 生物多様性の理解に関する目標	60
3 生物多様性に配慮した行動の実践に関する目標	62
第10章 ビジョンの推進にあたって	65
1 各主体に求められる行動	65
2 2030年目標と進捗管理(再掲)	66
資料編	69
1 第12次札幌市環境審議会及び生物多様性部会	69
2 パブリックコメント・キッズコメント	70
3 昆明・モンリオール生物多様性枠組	71
4 用語集	72
5 参考文献等	77

第1章 生物多様性さっぽろビジョン改定の背景

1 札幌市の生物多様性のこれまでと現状

(1) 生物多様性さっぽろビジョンの目的と改定について

生物多様性さっぽろビジョンは、2050年を展望した生物多様性に関する取組の方向性を示す長期的な指針であり、体系的・総合的な施策の推進を図ることを目的としています。

ビジョンを策定した平成25年(2013年)以降、生物多様性保全を推進するための様々な取組を行ってきました。

策定から10年が経過し、これまでの生物多様性を取り巻く状況の変化や現状を踏まえ、更なる取組の推進を図るためにビジョンを改定することとしました。

(2) 生物多様性とは

地球上には、知られているだけで約175万種、未知のものも含めると3,000万種とも推定される生き物が地域の環境や歴史に応じて存在しています。これらの生き物は、他の生き物と食べたり食べられたり、競争したりして、互いにつながりあって生きています。このような生き物同士のつながりを生物多様性といいます。

生物多様性は、環境と生き物の相互作用で形成される様々な生態系が存在すること、生き物の種の間には様々な違いが存在すること、またそれらの種が持つ遺伝子に様々な違いが存在することの3つの多様性から構成されます。



図1-1 3つの多様性

(3) 生態系の多様性

森、草原、川、里山などたくさんの種類の生態系があることを言います。

札幌市は、地勢、地形、気候やその成り立ちなどの諸条件から、元来、多様な生態系や生物相が成立する条件を備えています。また、本州の都市に比べて、明治期以降、計画的に開発が進められてきたため、南西部の山地や円山・藻岩山などの原生的な生態系から、公園や農地などの人為的な生態系まで、質的・量的に多種多様な生態系が見られます。その他、市域面積の6割以上が森林であり、法的な保全対象となっている面積が多いのも特徴です。

自然林、自然草原及び高地の湿地

札幌市南西部の比較的標高の高い地域では、過去の森林伐採の影響が少なく、現在でも自然性の高い樹林地(針葉樹林、針広混交林、広葉樹林)や自然草原、湿地が残っています。また、市街地に近い円山や藻岩山は明治期以降から残る自然林があり、天然記念物に指定されています。

奥定山溪では現在でも自然林が維持されているほか、札幌市南西部の比較的標高の高い場所には無意根山大蛇ヶ原や中山湿原などアカエゾマツ林に囲まれた湿地が存在し、点在する小規模な池塘群と夏には白いワタスゲの果穂^{※1}やゼンテイカなどの花に彩られる特徴的な景観が見られます。

このような山岳環境には、ヒグマやクマタカ、クマゲラの他、水辺にはカオジロトンボやムツアカネといった希少な昆虫類も生息しています。



▲観音岩山(八剣山)



▲無意根山大蛇ヶ原



▲円山原始林

二次林

白旗山や羊ヶ丘など、市街地周辺の山麓、丘陵では明治後半から大正期にかけて盛んに自然林が伐採されてきましたが、高度経済成長期が始まった昭和30年代以降は、そこにエゾイタヤ、ミズナラなどを主体とする二次林が形成されています。こうした環境では、適度に管理された明るい林の林床にカタクリなどの春植物をはじめとした多様な草本が見られ、そこに集まるマルハナバチやチョウなどの昆虫、それを食べる鳥類や哺乳類が生息しています。



▲有明の滝



▲滝野すずらん丘陵公園

※1：【果穂(かすい)】小さな果実が穂状に多数集まったもの。ワタスゲの場合は綿毛状

人工林

明治以降の伐採後にトドマツやカラマツなどが植林された場所です。これらは樹種が単一で、手入れをしないと生態系の構成種が単純になりますが、適切な管理により林床の多様性を高めることができます。札幌市における人工林の分布は、広範な自然林や二次林の中に介在しています。



▲白旗山(カラマツ林)



▲白旗山(トドマツ林)

公園、植物園等

市内には、古くから維持されてきた中島公園や北海道大学札幌キャンパス、北海道大学植物園などのほか、人口増加に伴い計画的に整備された公園、私有地の庭など草木に囲まれた場所が様々な存在し、身近な生き物が生息しています。人為的につくられた環境ですが、都市生活に潤いをもたらすものとして利用されています。



▲中島公園



▲北海道大学札幌キャンパス

防風林

明治期に、強風から農作物を守るため自然林の一部を残したことから始まったとされ、大正期にセイヨウハコヤナギやヤチダモが盛んに植林されました。昭和期以降も周辺住民の植樹や間伐等の人の手が多く入り、現在でも北区、東区などでは、小規模な耕地防風林や屋敷林が残っています。これらは、厳しい季節風から家屋や農作物を守るなど生活の安全を支えるとともに、生活に潤いをもたらす場として人々が生態系サービスを楽しんでいます。



▲ポプラ通のシラカンバ防風林



▲北区屯田町の防風林

畑地、草地

札幌市北東部の平野部を中心に、畑地、牧草地のほか、ヒメジョオンやオオアワダチソウ、シロツメクサなどの外来植物をはじめとする草本が繁茂した土地が見られます。これらの土地は、開拓前には広範囲に湿地が広がっていましたが、明治期に開発が始まり、大正期には市街地周辺の各所で畑地が拡大し、湿地が極めて少なくなりました。平成期以降は、宅地化などにより畑地なども縮小しています。

草地となった場所は、人にとって有用な土地ではありませんが、ノビタキなどの草原性鳥類、エゾヤチネズミ、ルリボシヤンマなど、草原を利用する多くの生き物にとっては、重要な生息地となっています。



▲豊平川河口近くの牧草地



▲河川敷の草地

湿地

明治期以前、開発前の札幌市北東部には、広範囲に石狩低地特有の湿地が広がっていました。現在は、畑などに開発されず、わずかに残された篠路福移湿原や、モエレ沼、中沼など石狩川の河道跡や周辺の低地の一部において、過去には広く分布したであろうモウセンゴケやミズゴケなどの植物が生育する泥炭地植生が見られます。このような自然環境や周囲の住宅街に残された小さな水辺は、カラカネイトトンボなどの希少な昆虫の生息地になっていますが、開発などの影響を受けてその面積は減少しています。



▲トンネウス沼湿性林



▲篠路福移湿原

河川

河川は、上流から下流まで、流域の様々な生態系と相互に関わりあいながら多くの生き物を育み、陸と海をつなぐ重要な役割を担っています。

札幌市には大小約590本もの河川があり、水道水、農業用水などの供給源であるとともに、サケ、エゾトミヨなどの魚類をはじめとする水生生物や、カワセミ、カワガラスなど多くの鳥類などの生息・生育環境にもなっています。また、物質循環や水質の浄化、憩いの場の提供など、様々な機能を持っています。市街地開発に伴う雨水の流出増により洪水が頻発していた高度経済成長期には、治水・利水を中心とした川づくりが進められたため、河原の減少、落差工^{※2}による魚類の生息環境の縦断的分断など、生物の生息・生育環境が変化した箇所も見られますが、近年は、自然環境に配慮した川づくりが行われています。



▲豊平川(石山大橋付近)

河畔林

河川整備により洪水による攪乱が減少し、近年ではヤナギ類などの河畔林が発達した植生が見られるようになりました。豊平川や月寒川沿いなどでは、ヤナギ類やケヤマハンノキなどからなる樹林地やヨシ原が見られます。これらの環境は、アオサギやオシドリなどの鳥類が繁殖のために利用するほか、水辺には魚類や水生昆虫など多くの生き物が生息しています。昭和中期以降の市街地の拡大や河川整備などにより、河畔林の面積は小さくなってきましたが、連続した樹林地として河川の上流と下流をつなぎ動物の移動路となるなど、生態系をつなぐネットワーク機能を持っています。



▲豊平川(上流)



▲東屯田川遊水地

※2：【落差工】河床の急な勾配を緩くし、水の流れを弱め河床の安定を図るため、河床に落差を設ける横断工作物

(4) 種の多様性

哺乳類、鳥類、植物などたくさんの種類の生き物がいることを言います。

札幌市域は多様で変化に富んだ地形・地質や、地理的に冷温帯と亜寒帯の間に位置し、はっきりとした季節の移り変わりのある冷涼な気候であること、北方系と南方系の生物分布の接点にあたることなどにより、多種多様な生物相を生み出しており、約8,000種もの生物種が記録されています。

その中には、昆虫ではサッポロフキバッタ、ジョウザンシジミ、モイワサナエ、陸上性の貝類ではサッポロマイマイ、植物ではモイワラン、モイワナズナ、モイワシャジンなど札幌の地名がついた生き物もいます。



表1-1 札幌市の動植物の種数

分類群	確認種数	札幌市版レッドリスト掲載種 ^{※3}		北海道ブルーリスト掲載種 ^{※4}	
		種数	確認種数に占める割合	種数	確認種数に占める割合
哺乳類	47	14	30%	10	21%
鳥類	271	33	12%	5	2%
両生類	6	1	17%	3	50%
爬虫類	9	1	11%	2	22%
淡水魚類 水生動物	92	12	13%	25	27%
昆虫類	5,878	113	2%	24	0.4%
植物	2,085	123	6%	388	19%
合計	8,388	297	4%	457	5%

※3：【札幌市版レッドリスト】札幌市内に分布する絶滅のおそれのある生き物のリスト(P7参照)

※4：【北海道ブルーリスト】北海道が作成した、北海道における外来種のリスト

【コラム】札幌市版レッドリスト

札幌市内に分布する生き物のうち、絶滅のおそれのある生き物のリストとして「札幌市版レッドリスト2016」を平成28年（2016年）に作成し、これらの生き物を守るためにどのような取組が必要なのかをリストとあわせてガイドブックにまとめました。掲載種は297種であり、作成当時の札幌市内に分布する生き物の5%弱となっています。



図1-2 札幌市版
レッドリスト2016
ガイドブック

表1-2 札幌市版レッドリスト掲載種数

分類群	今見られない (EX+EW)	絶滅危惧 IA類(CR)	絶滅危惧 IB類(EN)	絶滅危惧 II類(VU)	準絶滅危惧 (NT)	情報不足 (DD)	留意 (N)	合計
哺乳類	2	1	0	3	1	5	2	14
鳥類	2	1	3	6	11	6	4	33
両生類	0	0	0	0	1	0	0	1
爬虫類	0	0	0	0	0	1	0	1
淡水魚類 水生動物	0	1	2	3	4	0	2	12
昆虫類	5	4	12	17	64	9	2	113
植物	3	8	12	48	41	1	10	123
合計	12	15	29	77	122	22	20	297

例えば、ごく近い将来における絶滅の可能性が極めて高い種である絶滅危惧種IA類(CR)とされているのは、哺乳類ではクロテン、鳥類ではシマアオジ、淡水魚類ではイトウ、昆虫類ではカラカネイトトンボ、マイコアカネ、ヒメアカネ、ダイコクコガネ、植物ではイブリハナワラビ、キタダケデンド、ジンヨウキスミレ、サクラソウモドキ、エゾリムラサキ、フォーリーガヤ、モイワラン、ホテアツモリの計15種です。



▲カラカネイトトンボ
(絶滅危惧IA類)



▲サクラソウモドキ
(絶滅危惧IA類)

【コラム】札幌市の指標種

札幌らしい自然環境に生息・生育する代表的な動植物を「指標種」として選定しました。指標種は、例えばきれいな川にしかすみることができない種や生息・生育に森林環境が必要といった種など、特定の環境がなければ生息・生育できない動植物です。このため、指標種の生息・生育状況を調査することで、その指標種が必要とする自然環境が守られているかどうかを知ることができます。

札幌市域の自然環境の変化を把握するため、指標種の生息・生育状況を継続的に調査することとしています。特にわかりやすく見つけやすい種については、市民参加型の調査を行うことで、広く市内全域の情報を集めるとともに、身近な自然への関心と理解を深め、保全に対する意識向上を図っています。

全36種類の指標種は、「札幌市版レッドリスト2016ガイドブック」や「さっぽろ生き物ミニ図鑑」から確認することができます。

表1-3 札幌市の指標種一部抜粋

指標種	指標となる環境	主な生息・生育環境	自然環境調査での確認地点
オオジシギ	草地	草地	確認なし
オシドリ	水辺	周りに木がある池や川	無意根山、豊平川
クマガラ	森林	山地などの森林	-
フクロウ	森林	自然林の林内	白旗山
エゾアカガエル	水辺	林内や林近くの水辺、 自然緑地の水辺	無意根山、白旗山、平岡公園、 トンネウス沼
シロザケ	河川	大きな川	豊平川
アメマス	河川	川の上流部	無意根山
エゾホトケドジョウ	河川	小さな川、細流	-
ハナカジカ	河川	川の上流部	無意根山、白旗山、豊平川
ニホンザリガニ	水辺	沢の上流部、湧水地	-
ハネナガキリギリス	草地	草地	豊平川
エゾハルゼミ	森林	低地から山地の森林、 自然緑地	無意根山、白旗山
ミズバショウ	湿地	自然林や自然緑地の湿地	無意根山、白旗山、平岡公園、 トンネウス沼
エンレイソウ	森林	自然林の林内、自然緑地	無意根山、白旗山
オオウバコリ	森林	自然林の林内、自然緑地	無意根山、白旗山、平岡公園、 トンネウス沼、豊平川

自然環境調査については、P25参照



▲オシドリ



▲エゾアカガエル



▲エンレイソウ

【コラム】札幌市で確認されている外来種(北海道ブルーリスト掲載種)

外来種とは、もともとその地域にいなかった生き物が、人間の活動によって他の地域から導入されたものや意図せず偶発的に持ち込まれてしまったものをいい、外国から持ち込まれたものだけではなく、国内の他地域から持ち込まれたものも含まれます。

特に北海道は、津軽海峡を境界にして動物相が区分(ブラキストン線)されるなど、本州とは異なる生物相が見られます。動物ではカブトムシ、アズマヒキガエル、サツキマス(アマゴ)など、植物では本州原産のカラマツやフジなどが、北海道においては国内外来種ということになります。

外来種は、私たちのまわりで日常的に見られ、日本の野外に生息・生育する外国起源の生物は、わかっているだけでも約2,000種になります。

また、北海道の外来種リスト(北海道ブルーリスト2010、北海道ブルーリスト改訂版【哺乳類、鳥類、両生爬虫類】(2019))では、道内の外来種について、国内外来種も含めて853種を挙げています。札幌市では、そのうち457種が確認されています。このうち、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)」で指定されている特定外来生物としては、動物ではアライグマ、アメリカミンク、ウチダザリガニ、セイヨウオオマルハナバチ、アメリカザリガニ、アカミミガメ、植物ではオオハンゴンソウ、オオキンケイギク、オオフサモが挙げられます。

なお、アメリカザリガニとアカミミガメは、令和5年(2023年)6月1日に外来生物法に基づき「条件付特定外来生物」に指定されており、当分の間は、通常の特定期間外来生物の規制の一部が適用除外となります。一般家庭でペットとして飼育している場合は、これまでどおり飼うことができますが、野外に放したり、逃がしたりすることは禁止されています。



▲セイヨウオオマルハナバチ



▲アライグマ



▲オオハンゴンソウ

(5) 遺伝子の多様性

遺伝子の違いによって、同じ種類の生物でも、色、形、模様など、たくさんの個性が存在します。

遺伝子の多様性が減少した生物種は、絶滅の危険性が高まります。種が絶滅した場合、生態系の縮小や崩壊を引き起こす可能性があるため、遺伝子の多様性の減少は生物多様性の全てのレベルに影響が及びます。

遺伝子の多様性の保全は、野生生物だけではなく、農作物や家畜などについても重要な視点であり、経済性や生産性などが優先されて栽培品種の単一化が進みすぎると、新しい病気が発生した場合に、その被害が極めて大きくなるおそれがあります。札幌市には、札幌黄(タマネギ)や札幌大球(キャベツ)など、札幌特産の伝統品種がありますが、このような伝統品種を守り育てることも遺伝子の多様性の保全に欠かせない要素です。

(6) 札幌市の概要

札幌市は明治2年(1869年)の開拓使設置からわずか150年の間に都市化が進み、現在では北海道の約1.3%にすぎない面積に北海道の人口の約38%(約197万人)が暮らす、全国で5番目に人口が多い都市となっていますが、人口密度は約1,759人/km²と政令指定都市の中では比較的低いです。

気 候

地理的には、冷温帯と亜寒帯の移行部分に位置しており、その気候は、日本海型気候に属し、夏季は湿度が低くさわやか、冬季は積雪寒冷を特徴としていますが、対馬海流の分流が石狩湾を流れるため、冬季は比較的穏やかで、鮮明な四季の移り変わりを見ることができます。

札幌市の上空は、大気が西から東へ流れる偏西風帯の中に入っており、春と秋を中心に移動性高気圧や低気圧の影響を受けやすく、天気は西から東へと移り変わっていきます。

4月から6月にかけては、晴天の日が多く、街は緑に包まれ、本州では3カ月にわたって季節を追うように順に咲く花が、初夏の一時期に集中して咲き乱れ、一年のうちでも魅力的な季節を迎えます。6月下旬ころからは、日中暑い日もありますが、梅雨前線による長雨はほとんどないため比較的過ごしやすく、7月、8月は平均気温が20℃を超える盛夏となります。

9月に入るとひと雨ごとに気温が低下し、10月から11月にかけては紅葉が始まり、最低気温が0℃近くまで下がることもあります。11月にはシベリア高気圧の勢力が強まり気温の低下が著しく、降雪量も多くなって12月上旬には根雪となります。

12月から2月にかけての冬季は、西高東低の冬型の気圧配置となる日が多く、大陸上空の乾燥した寒気団が日本海上空に流れ込み、ここで大量の水蒸気を含んで雪雲を発生し、北海道の西海岸に達します。その結果、札幌など日本海側には、多量の降雪がみられます。札幌では、最深積雪は約1m、ひと冬を通しての降雪量は約5mにも達します。

3月に入ると寒気も緩み始め、春分のころには日平均気温が0℃を超え、4月上旬には根雪の終日を迎えます。

北海道地方の年平均気温は100年あたり約1.7℃の割合で上昇しており、短時間強雨の発生回数は近年増加しています。一方で、日本海側の年最深積雪が減少するなど、天候の変化が現れています。

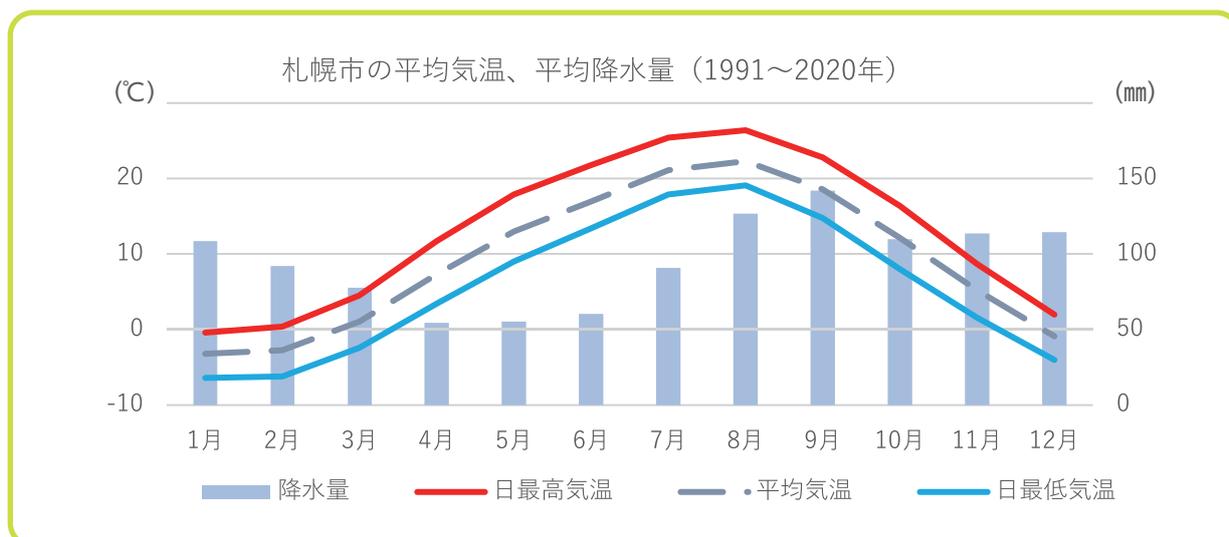


図1-3 札幌市の平均気温、平均降水量（平成3年（1991年）～令和2年（2020年））
資料：気象庁ホームページ <https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

(7) 札幌市の自然環境の概要

地 勢

札幌市は北海道の地形・地質の境目となっている石狩平野の南西部に位置し、東は石狩川から野幌丘陵にかけての低地帯、西は手稲山系、南は支笏洞爺国立公園を含む山地と火山灰台地、北は日本海に接する石狩砂丘地に囲まれており、市街地に接する藻岩山・円山は国の天然記念物に指定されています。政令指定都市では唯一、市域に国立公園と天然記念物を同時に有しています。

その市域は、総面積1,121km²（東西42.3km、南北45.4km）、最高地点高度1,488m（余市岳）、最低地点高度1.6m（旧発寒川付近）と広大な面積と大きな標高差を有するとともに、地形的変化に富んでおり、大きく4つの地勢に区分される中に大小の河川や湖沼、溪谷などが見られます。

●豊平川扇状地

豊平川扇状地は、南西部山地と南東部火山灰台地・丘陵地との間を北部低地へと流れる豊平川の形成した扇状地で、豊平川右岸に残るおよそ4万年前に形成された平岸面とおよそ1万年前以降、平岸面を削りながら新たに形成された札幌面から成りたっています。

札幌面の扇頂は藻岩橋付近で、扇状地面は北へ緩やかに傾いており、真駒内付近では標高60mですが、大通付近では20mとなり、地表部扇端に当たる市の北部では10mとなっています。札幌市はこの扇状地上を中心に発展し、今や付近の山麓・丘陵及び低地部にもその市域を拡大しました。かつてリング園の連なっていた平岸面は、札幌面より0～15mほど高い位置にあって、その地形は真駒内・平岸から国道36号の美園付近で見られます。

●石狩低地帯

札幌と苫小牧を結ぶ、石狩平野から勇払平野に連なる低地帯で、地質的には北米プレートに起因する道東、日高造山帯を中心とする北海道中央部、ユーラシアプレートを起源とする東北日

本に連なる西北海道の中間に形成された石狩トラフ(6,000m以浅の深海)に、新生代後期中新世(約2,300万年から500万年前)以降、地層が厚く形成され、少しずつ浅くなっていきました。その後の気候変動によって、海水面の上昇と低下が繰り返され、石狩トラフだった地帯では海峡、湾、入江、浅瀬、陸の環境が繰り返されて陸地が形成されました。現在では、土地改良による耕地化が進んだところであり、石狩川に注ぎ込む多くの河川の流域地帯で、河川、沼などの水面、湿性植生などが展開する独特の景観を持つ地域が含まれています。

●南西部山地

札幌付近は、太平洋プレートが日本海溝に沈み込み地下100～150kmに達したところでプレートの一部が溶解してマグマとなって地表に噴出した「火山フロント」の北部にあたりますが、その火山活動はおよそ200万年前に休止しています。現在では侵食が進み、起伏に富む壮大な連山となって石狩平野に望んでいます。山頂からの眺望がすばらしい藻岩山は、国指定天然記念物の藻岩原始林の広葉樹が生い茂り、冬は市民スキー場として親しまれており、同じく天然記念物の円山原始林をもつ円山、冬季オリンピックの主要会場となった手稲山のほか、三角山、幌見峠付近の丘陵など、市民のレクリエーションの場としての好適地が多くあります。南東部の山地と合わせて、札幌市の山林は市域の6割余りを占めています。冬季オリンピックの滑降コースともなった恵庭岳をはじめ、西方は登山の好適地である札幌岳、空沼岳、無意根山などがあります。

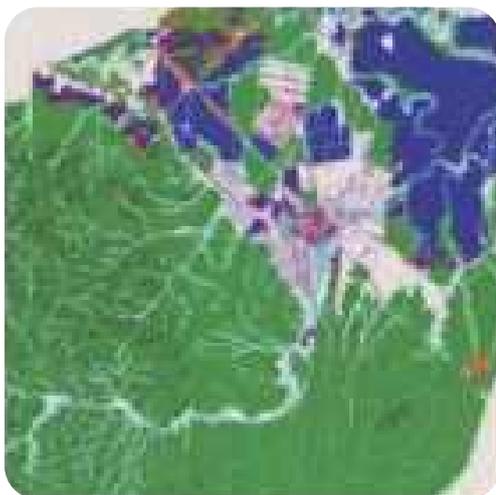
●南東部丘陵・台地

札幌市の南東部は、プレートどうしの東西からの圧縮によって石狩低地帯の地層が波打ち、野幌丘陵、月寒丘陵などが形成されました。さらに今から4万年ほど前に発生した支笏火山の火砕流によって大量の火山灰が堆積し、広大な火山灰台地が形成されました。その後、月寒川、望月寒川等が流れたことで、この台地が削られ、なだらかな起伏が形成されました。また、火山灰台地は東方へ徐々に低くなり、東端を厚別川、野津幌川などが流れています。

【コラム】札幌の土地利用の変化

明治期から現在に至るまで、札幌市の土地利用状況は人間活動の変化に伴って大きく変化をしてきました。特に変化が顕著なのが明治から大正にかけてと昭和後期となっています。

(航空写真を読み取り、大まかに色分けした図です。白い部分は判別できなかった部分を表しています。)



明治期

明治2年(1869年)に開拓使が置かれてから、本格的な開発が始まり、扇状地に市街地が設けられ、元々は湿地であった北部の低地には、「荒地」や「広葉樹林」が広がっていきました。



大正期

大正期には、北海道帝国大学が設置され、人口では道内3番目の都市に発展しました。薪炭林などとして伐採されたことによって樹林地が急激に減少して荒地が広がり、市街地以外の扇状地では水田開発が行われました。

昭和初期

昭和初期には人口が20万人を超え、函館市を上回りました。水田として開発された扇状地が果樹園に置き換わり、「水田」は市街地北部の低地にのみ残されています。



市街地 湿地 荒地 森林 畑・田

平成以降

バブル経済が崩壊し景気低迷が始まった平成期は、人口増加規模が縮小しながらも、平成4年(1992年)には170万人を超えました。市街地は、北部の低地をはじめ、豊平川沿いの山麓斜面、丘陵地、谷底平野に拡大し、畑地や水田が大きく減少しました。



昭和後期(高度成長期)

高度成長期は、エネルギー革命を背景とした道内産炭地からの人口流入や札幌オリンピックに向けた開発などにより、人口100万人を超え、昭和47年(1972年)に政令指定都市に移行しました。市街地の拡大や豊平川の河道切り替えに伴って、低地部の荒地や湿地はほとんどなくなり、畑地や水田へと代わりました。



昭和中期(戦後)

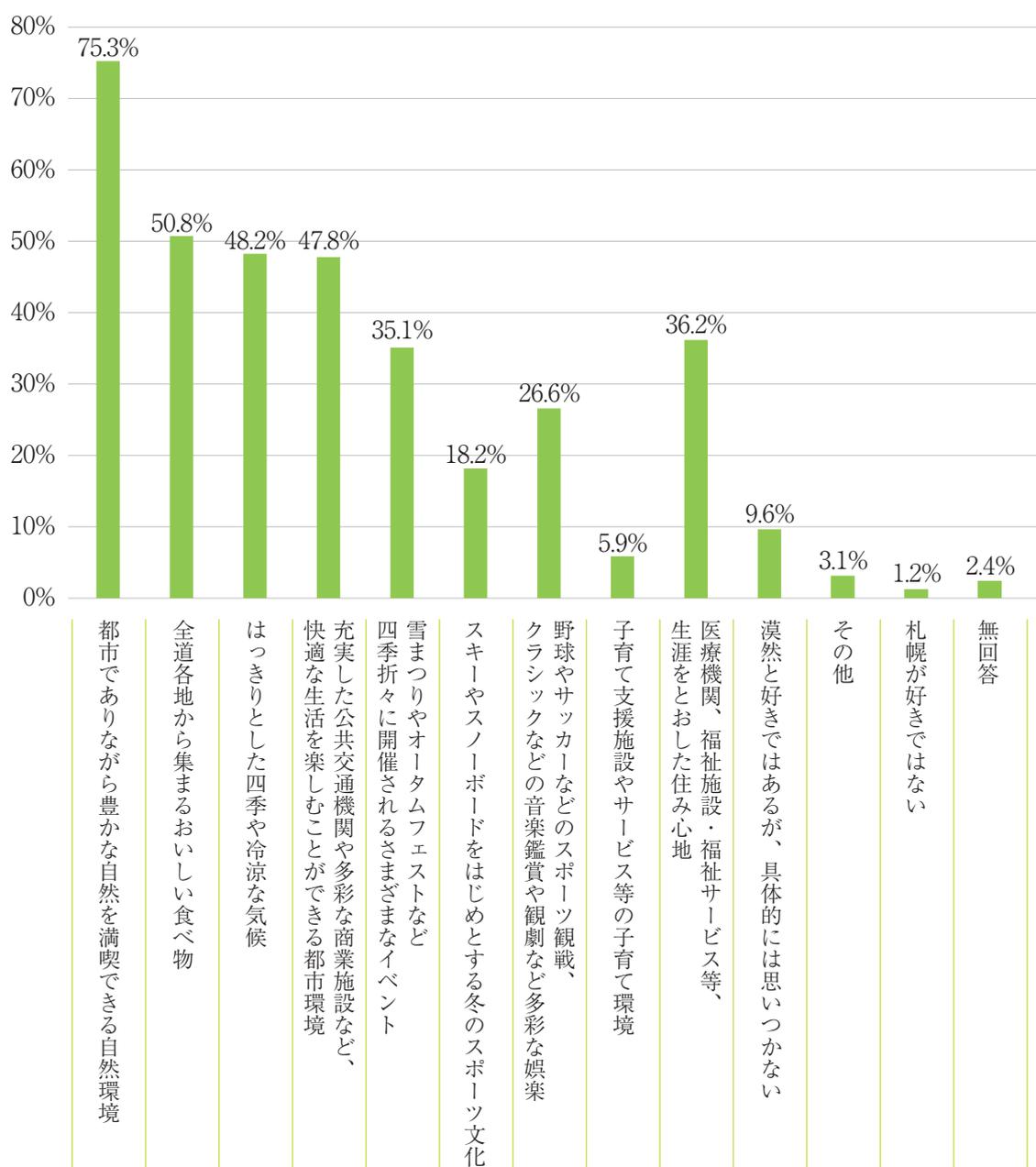
昭和中期(昭和30年ごろ)までは大きな変化は見られませんが、簾舞周辺や中ノ沢、川沿周辺など、昭和初期に回復した樹林地の一部で伐採が目立ちます。



(8) 札幌の魅力

令和3年度(2021年度)に実施した第4回市民意識調査(調査期間:令和3年(2021年)12月3日~12月17日、対象:札幌市内に住む満18歳以上の個人、発送数:5,000、回収数:2,541、回収率:50.8%)によると、札幌のどのようなところが好きかという質問(複数回答)について、札幌の魅力は「都市でありながら豊かな自然を満喫できる自然環境」が75.3%、「全道各地から集まるおいしい食べ物」が50.8%、「はっきりとした四季や冷涼な気候」が48.2%となっており、自然環境と食、気候が札幌市の大きな魅力となっています。

問27. あなたは、札幌のどのようなところが好きですか。あてはまるものにもいくつか○をつけてください。



対象者全体(N=2,541)

図1-5 令和3年度(2021年度)第4回市民意識調査 問27

(9) 生物多様性の損失要因

生物多様性の直接的な損失要因としては、以下の4つの危機があると言われており、人間活動の影響により、過去50年間の地球上の種の絶滅は、過去1,000万年平均の少なくとも数十倍、あるいは数百倍の速度で進んでいると言われています。また、その背景にはこれらの危機をもたらす間接的な要因として、社会経済の変化が指摘されています。

●第1の危機：開発など人間活動による危機

市街化区域面積の増加、森林の過度な伐採、湿地面積の減少等

●第2の危機：自然に対する働きかけの縮小による危機

手入れをされない里山、遊休農地の増加等

●第3の危機：人間により持ち込まれたものによる危機

外来種の侵入や化学物質による汚染、新たな病原体の影響

●第4の危機：地球環境の変化による危機

気候変動等による生物の生息地への影響等

札幌市内においても市街地周辺にある農家では、高齢化や跡継ぎ不在などの問題で、離農や規模縮小を余儀なくされ、その結果として果樹が管理されずに放置されてしまうことがあります。このような果樹は「放棄果樹」となり、ヒグマにとって絶好の餌となります。ヒグマが放棄果樹の実を食べてその味を覚えてしまうと、他の果樹を求めて市街地等へ出没する要因となってしまうことがあります。

外来種については、札幌市内においても、近年、特定外来生物であるウチダザリガニ、北海道の指定外来種であるアズマヒキガエルなどの生息域の拡大が確認されており、在来種や生態系への悪影響が懸念されています。

また、札幌市内においては、年間500～1,000件程度の不法投棄が発見されており、電化製品や電子機器、プラスチック製品などを由来とする化学物質やプラスチックごみによる生態系への悪影響も懸念されています。

生物多様性の損失を止め、回復に向かわせるためには、個人が生物多様性の重要性を理解して行動するとともに、企業の事業活動においては、事業継続性の観点から生物多様性の保全や自然資本の持続的な利活用の考え方を組み込むことが必要です。

(10) 生物多様性に関する札幌市の取組姿勢

人間は、生物多様性がもたらす生態系サービスにより豊かな日常生活を送ることができ、その恩恵は多岐にわたります。

札幌市は人口約197万人の一大消費都市であり、私たち一人一人の行動や事業活動は地球の生物多様性に大きく影響を及ぼしています。それらのことを認識し、消費活動や事業活動で生物多様性に配慮することで、人間活動による生物多様性への影響を小さくし、持続的に生態系サービスを受けることができるようにする必要があります。

生物多様性については科学的に解明されていないことが多く、全てが理解されているものではないため、不確実性を伴うことを前提とし、科学的知見の充実を図りつつ予防的な取組を進めます。

生物多様性の損失を回復傾向にするためには、長期継続的な視点や取組が必要であり、状況を継続的に観察し、科学的知見の充実に努め、その結果を施策に反映させる順応的な取組が必要です。

生態系は絶えず変化し続けており、失われた過去の状態を取り戻すことは困難であることから、これ以上、人間活動による生物多様性の損失が進まないよう、私たちは、人間活動の影響を少なくする方向に進める必要があります。

生物多様性について幅広い世代、社会全体の理解が必要であることから、生物多様性についての学習が学校教育、生涯学習などへ取り入れやすい環境づくりが必要です。

生物多様性の保全に取り組むことは、地域色豊かな自然や文化を守り育てることであり、札幌固有の歴史や風土、文化、伝統資源の継承につながります。

SDGsとの関係

SDGsは、平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて採択された2030年に向けた国連加盟国共通の目標であり、広範な課題に国や事業者、自治体などの全ての主体が取り組むこととされています。

札幌市は、「次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市『環境首都・SAPPORO』」を将来像とし、環境、社会、経済分野の総合的取組を推進することでSDGs達成にもつなげていくこととしています。また、平成30年(2018年)6月には、SDGsの達成に向けた優れた取組を提案する「SDGs未来都市」に選定され、総合的な実施計画の策定や各種取組の実施に際して、SDGsの趣旨や視点を反映させることとしています。

本ビジョンについては、SDGsに掲げる17のゴールのうち、特に「13気候変動に具体的な対策を」、「14海の豊かさを守ろう」、「15陸の豊かさを守ろう」のゴール達成に寄与しますが、図1-6に示したように、「環境」は「社会と経済」の持続可能性の根底を占めるものであり、生物多様性の保全の推進は17全てのゴールの達成に寄与します。



図1-6 持続可能な開発目標(SDGs)のウェディングケーキ図
(資料:Stockholm Resilience Centreの図に札幌市が追記)

2 生物多様性に関する世界と日本の状況

令和2年(2020年)までの国際目標であった愛知目標で掲げた20の個別目標について、完全に達成できたものはないとの評価を受け、令和4年(2022年)12月にカナダのモントリオールで開催された生物多様性条約^{※5}第15回締約国会議(COP15)第二部において、愛知目標に代わる新たな国際目標として「昆明・モントリオール生物多様性枠組^{※6}」が採択されました。この会議では、世界が一丸となって掲げる2050年ビジョンとして、愛知目標から引き継いだ「自然と共生する世界」を打ち出しています。

このような世界的な動きを受け、国は、令和5年(2023年)3月31日に「生物多様性国家戦略2023-2030」を策定しました。この国家戦略では、目指すべき長期目標(ビジョン)として「『2050年までに、生物多様性が評価され、保全され、回復され、賢明に利用され、生態系サービスが維持され、健全な地球が維持され、全ての人々にとって不可欠な利益がもたらされる』自然と共生する社会」を掲げています。さらに、長期目標を達成するための短期目標(ミッション)として、「2030年ネイチャーポジティブ^{※7}」の実現を掲げ、次の5つの基本戦略を定めて取り組むこととしています。

基本戦略1 生態系の健全性の回復

2030年までに陸と海の30%以上を保全する30by30目標^{※8}の達成に向け、保護地域に加えてOECM(Other Effective area-based Conservation Measure)^{※9}による保全の取組を進めるとともに、普通種を含めた生物群集全体の保全を図る。また、生産活動を含む多様な目的での陸域や海域の利用において、生物多様性への負荷軽減と質の向上を図る。これらにより、気候変動等への強靱性(レジリエンス)にも寄与する生態系の健全性を回復させる。

基本戦略2 自然を活用した社会課題の解決

自然の恵みを活かして気候変動緩和・適応、防災・減災、資源循環、地域経済の活性化、人獣共通感染症^{※10}、健康などの多様な社会課題の解決につなげる。また、野生鳥獣^{※11}とのあつれき解消に向けた効果的・効率的な鳥獣管理を推進する。これらにより、人間の幸福と生物多様性保全の相乗効果をもたらす生態系の恵みを維持・回復させる。

基本戦略3 ネイチャーポジティブ経済の実現

政府と事業者等が連携し、事業活動と生物多様性・自然資本の関係の評価の方法を確立するとともに、経済に係る制度・システムのあり方を見直し、事業活動による生物多様性・自然資本^{※12}への負荷を低減し、正の影響を増大させるための施策を実施する。これらにより、事業活動において自然資本を持続可能に利用する社会経済活動を広げる。

※5：【生物多様性条約】生物多様性の保全に関する国際条約

※6：【昆明・モントリオール生物多様性枠組】2022年12月に採択された生物多様性の保全に関する新たな国際目標

※7：【ネイチャーポジティブ】生物多様性の損失を食い止め、自然を回復させること

※8：【30by30目標】2030年までに陸域の30%と海域の30%を保全・保護することを目指す目標

※9：【OECM】保護地域以外で生物多様性保全に資する地域

※10：【人獣共通感染症】脊椎動物と人間との間で自然に感染する病気

※11：【野生鳥獣】鳥類又は哺乳類に属する野生動物のこと

※12：【自然資本】人々に一連の便益をもたらす再生可能及び非再生可能な天然資源(動植物、空気、鉱物など)のストック

基本戦略4 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動(一人一人の行動変容)

消費や使用を通じてサプライチェーン※13の一部を形成するとともに、事業者への働きかけを通じた投資家や助言者としての側面を持つ個人・団体の役割の重要性を踏まえ、新たな技術等も活用しつつ、現代に即したかたちで、かつての生活・消費活動と生物多様性の密接な関わりを取り戻し、より深化させるための施策を実施する。これにより、一人一人が自然資本を守り活かす社会経済活動を広げる。

基本戦略5 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

生物多様性の評価のための基礎的な調査・モニタリングの充実や、利活用しやすい情報の整備、取組の担い手確保等を進めるとともに、必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を講ずる。さらに、地球規模での生物多様性の保全への貢献のため、我が国の知見や経験を活かした国際協力を進める。これらにより、国内及び地球規模での生物多様性保全の取組全体を底上げする。

【コラム】30by30目標と自然共生サイト

30by30(サーティ・バイ・サーティ)とは、ネイチャーポジティブの実現に向けて、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする世界目標です。

日本では、陸域20.5%と海域13.3%(2023年1月時点)が、国立公園等の保護地域として保全されていますが、日本の保護地域を30%まで効果的に拡大すると、生物の絶滅リスクが3割減少する見込みとされています。

そのため国では、国立公園等の保護地域の拡充に加えて、企業林やビオトープ、里地里山等のように、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定し、30by30目標の達成を目指すとしています。

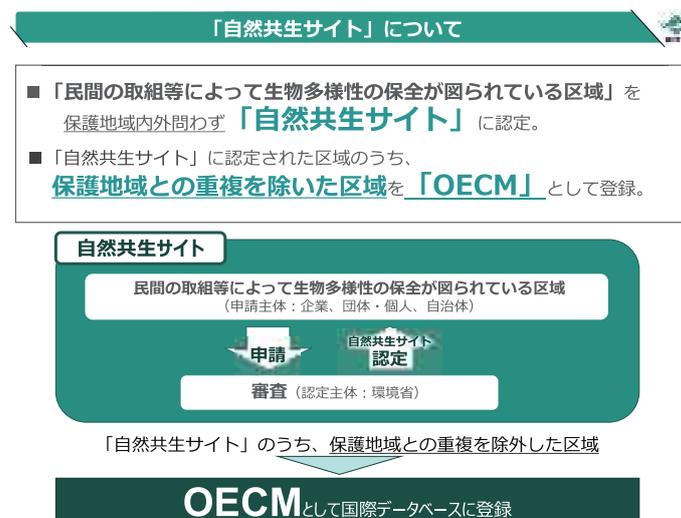


図1-7 自然共生サイトについて

資料：環境省ホームページ <https://www.env.go.jp/content/000165980.pdf>

※13:【サプライチェーン】製品の原料調達・製造・物流・販売・廃棄等の一連の流れ

3 これまでの生物多様性さっぽろビジョンに基づく取組状況

これまで、生物多様性さっぽろビジョンで定めた4つの施策の柱(理解する、協働する、継承する、活用する)に基づき、様々な事業を展開してきました。

(1) 主な取組内容

施策の柱1 理解する

●普及啓発イベントの開催

生物多様性を広く普及啓発する取組の一つとして、平成29年度(2017年度)より希少種保護や札幌の身近な生き物に関する講演を含む生物多様性フォーラムや、気候変動と生物多様性をテーマとした夏の特別企画展等を開催し、延べ約6,600名の参加がありました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、対面でのイベント開催が困難であった令和2年度(2020年度)から3年度(2021年度)にかけては、オンラインでWeb特別企画展や外来種に関するオンラインワークショップなどを実施しました。

●まちなか生き物活動

平成25年度(2013年度)から平成30年度(2018年度)にかけて、生物多様性に対する市民の関心と理解を深めるとともに、多様な主体の行動や連携の促進を図ることを目的に、子ども向けの工作や料理教室、自然体験、サケをテーマとしたフットパスツアーなど、特に市街地で行う生物多様性の保全活動を実施し、延べ約1,700名の参加がありました。

●シンボルマーク、キャッチコピー作成

平成25年(2013年)12月から平成26年(2014年)1月にかけて「生物多様性シンボルマーク総選挙」と「生物多様性キャッチコピーコンテスト」を実施し、本市の生物多様性シンボルマークとキャッチコピーを決定しました。

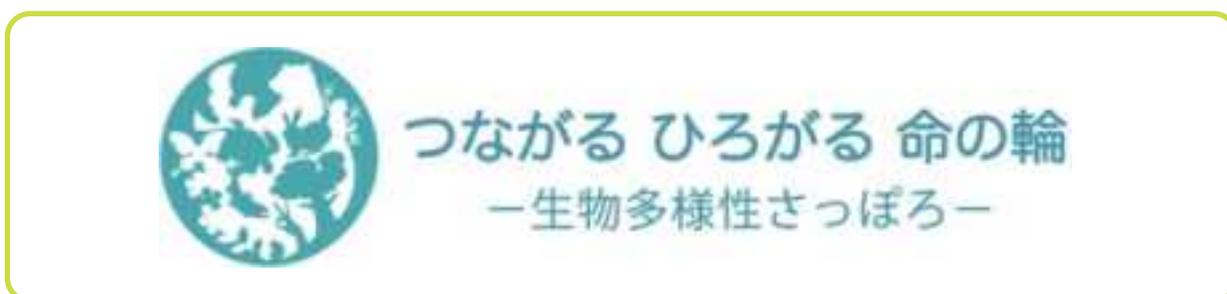


図1-8 シンボルマーク及びキャッチコピー

●生物多様性さっぽろ絵本コンテスト

生物多様性をより身近に感じ、将来に守り引き継いでいくことの大切さを伝えるため、子ども向け絵本作品を募集する「生物多様性さっぽろ絵本コンテスト」を平成26年度(2014年度)から平成28年度(2016年度)に実施しました。

3年間で延べ123件の応募作品が寄せられ、各年度で受賞作品を決定しています。

受賞作品については、札幌市電子図書館でも電子絵本として貸し出しを行っています。

●カッコー先生公式X(旧Twitter)の運用

生物多様性の保全に関する様々な情報をより多くの方に発信し拡散を図るため、令和3年(2021年)5月から札幌市の生物多様性PRキャラクター「カッコー先生」の公式X(旧Twitter)を運用しています。



図1-9 カッコー先生公式X(旧Twitter)

●市民参加型生き物調査

平成28年度(2016年度)から「指標種」の市民参加型調査を開始し、令和4年度(2022年度)は1,146チームが参加を申し込み、12,000件を超える調査結果が報告されました。調査によって得られた結果は毎年蓄積し、自然環境の変化の把握などに活用しています。

参加者へは、指標種の見分け方などについてイラストを用いてわかりやすく解説した「さっぽろ生き物ミニ図鑑」を配布し、指標種や札幌市の自然環境への理解の促進を図っています。



◀参加者から寄せられた生き物写真(人気投票によって選ばれた上位のもの)

図1-10 報告データ数等推移、さっぽろ生き物ミニ図鑑、参加者からの写真

施策の柱2 協働する

●生物多様性さっぽろ応援宣言

平成27年(2015年)9月に開始した、生物多様性の保全に積極的に取り組んでいる企業・団体を「生物多様性さっぽろ応援宣言企業・団体」として登録し、札幌市がその取組をPRすることで、企業・団体の取組を支援する制度です。令和元年度(2019年度)までは地下歩行空間等でのイベント、令和2年度(2020年度)はバーチャル環境広場さっぽろで、各企業・団体の取組を紹介しました。令和5年(2023年)12月末現在、151企業、26団体が登録しています。



図1-11 案内チラシ

●生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク事業

生物多様性に対する市民の理解促進や保全活動の活性化を図るため、平成25年(2013年)10月に「生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク」を立ち上げました。市内の環境関連施設を生物多様性に関する活動拠点と位置付け、ネットワーク化を図るもので、情報の共有や連携・協働を進めることにより生物多様性保全の取組を効果的に進めています。

連携事業として、平成27年度(2015年度)から「いきものつながりクイズラリー」を実施しており、毎年200名から300名ほどが参加しています。また、平成30年度(2018年度)と令和元年度(2019年度)には施設を巡る「バスツアー」を延べ3回実施しています。

その他、個別の施設と連携した外来種防除、普及啓発事業なども行っています。

表1-4 生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク 19施設一覧

札幌市水道記念館、札幌市円山動物園、札幌市下水道科学館、札幌市環境プラザ、百合が原公園、サッポロさとらんど、札幌市豊平公園緑のセンター、札幌市博物館活動センター、札幌市平岡樹芸センター、新さっぽろサンピアザ水族館、北海道博物館、札幌市豊平川さけ科学館、札幌市保養センター駒岡、札幌市青少年山の家、滝野自然学園、札幌市北方自然教育園、サッポロピリカコタン、札幌市定山溪自然の村、札幌市動物管理センター

●協働型生き物調査

令和元年度(2019年度)から、市民団体等と各団体で行っている調査、観察会のデータの提供を受けています。提供を受けたデータについては、本市のデータベースに蓄積し、レッドリスト改定に向けた基礎資料などに活用しています。

表1-5 協働型生き物調査実施結果

年度	団体名、調査名等	提供データ等
R4	平岡どんぐりの森	希少生物生息状況調査結果
R4	北海道森林ボランティア協会	澄川都市環境林内の底生生物等調査結果
R3	日本野鳥の会札幌支部	鳥類の観察データ
R3	自然ウォッチングセンター	自然観察会等実施時に確認した動植物データ
R2	北海道森林ボランティア協会	澄川都市環境林内の底生生物等調査結果
R2	北海道爬虫両棲類研究会	ハーブソン実施時の両生類、爬虫類確認データ
R1	里塚緑ヶ丘地区希少生物調査	希少生物生息状況調査結果
R1	日本野鳥の会札幌支部	鳥類の観察データ
R1	自然ウォッチングセンター	自然観察会等実施時に確認した動植物データ

施策の柱3 継承する

●外来種対策

特定外来生物については、オオハンゴンソウ、オオキンケイギク、オオフサモに関する防除実施計画を定めており、必要に応じて刈り取りなどの防除を実施しています。また、ウチダザリガニについては、令和元年(2019年)に豊平川で確認されて以降、分布調査を実施しており、防除実施計画を定めて定期的な防除を実施しています。アライグマについては、防除実施計画に基づく住宅地や家庭菜園等での捕獲に加え、農業被害防止の観点から農地周辺等での捕獲も実施しています。

北海道の指定外来種であるアズマヒキガエルについては、令和元年(2019年)に市内での産卵が確認されて以降、産卵池の特定と罠を活用した捕獲による防除を実施しています。



図1-12 ウチダザリガニ、アズマヒキガエル、特定外来生物ハンドブック植物編

●札幌市版レッドリストの作成

札幌市に生息・生育する絶滅のおそれのある野生生物の現状を明らかにするとともに、生物多様性の保全に対する理解と取組の促進を図ることを目的として、平成28年(2016年)3月に「札幌市版レッドリスト2016」を作成しました。

札幌市における絶滅のおそれのある動植物297種類を掲載しており、カテゴリーについては環境省レッドリストに準じて設定していますが、「絶滅」と「野生絶滅」については、「今見られない」に統合しています。また、北海道のレッドリストのカテゴリーと同様に、「留意」を設定しています。

平成29年(2017年)3月には、子ども向けにわかりやすく解説したハンドブック「まもろう札幌の仲間たち。」を作成し、市内の小中学校等に配布しました。



図1-13 まもろう札幌の仲間たち。

●札幌市動植物データベースの運用

平成30年(2018年)3月に、市内の動植物の生息・生育状況及び文献情報を一元的に管理するためのデータベースを構築しました。現地調査等により得られた生き物情報を、その都度データベースに取り込んで蓄積しています。令和5年(2023年)12月末現在、約219,000件のデータを管理しています。

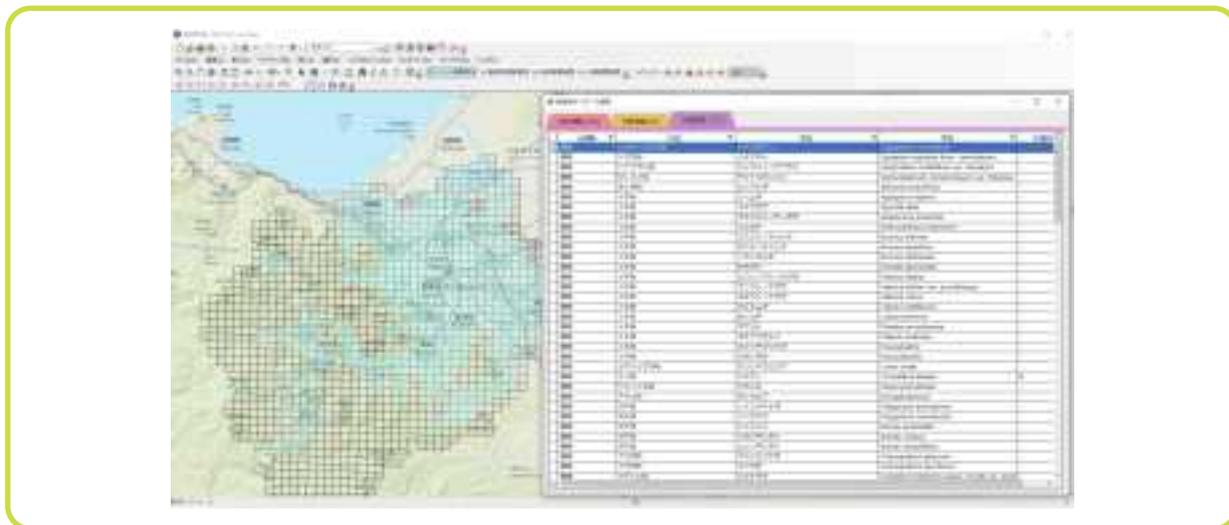


図1-14 「札幌市動植物データベース」操作画面

●自然環境調査

市内の生物多様性の状況や変化の傾向を把握するため、生物多様性さっぽろビジョンで定めた5つのゾーン(山地ゾーン、山麓ゾーン、市街地ゾーン、低地ゾーン、各ゾーンをつなぐ生態系)について、それぞれを代表するモデル地域(無意根山、白旗山、平岡公園、トンネウス沼、豊平川)を選定し、各地域の動植物調査を実施しました。

令和元年度(2019年度)は植物、令和2年度(2020年度)は哺乳類・鳥類・両生爬虫類、令和3年度(2021年度)は魚類・底生生物、令和4年度(2022年度)は昆虫類の調査を実施しています。



図1-15 自然環境調査実施位置

施策の柱4 活用する

●生物多様性さっぽろ実践ハンドブックの作成

平成26年(2014年)に、子どもから大人まで生物多様性を守るために今すぐに取り組める行動をまとめた「今、できることから始めよう!!～生物多様性さっぽろ実践ハンドブック～」を作成しました。作成にあたっては、市内中学生による子ども企画委員会で内容を検討し、一般向けに開催したワークショップでいただいた意見も反映させています。

ハンドブックは、作成時に児童会館に配布したほか、各種イベント参加者へも配布しています。



図1-16 今、できることから始めよう!!

●生き物観察会の実施

まちなか生き物活動の一環として、平成26年度(2014年度)にはミツバチ観察会、平成30年度(2018年度)にはサケの観察会を実施しました。

また、令和元年度(2019年度)には、自然環境調査を実施している平岡公園において、親子を対象とした動植物の観察会を実施しました。



▲生き物観察会の様子

(2) 進行管理の指標に関する達成状況と課題

令和2年度(2020年度)を目標年次として設定した指標に関する達成状況は、表1-6のとおりです。市民・事業者についてはアンケート調査により確認し、指標種の生息状況については、各種調査により確認しました。

「生物多様性の理解度」は35.1%と、目標値の60%を大幅に下回りました。

「生物多様性保全活動に参加したり、取り組んでいる市民・事業者の割合」は、市民3.3%、事業者53.6%と目標値には届きませんでした。

「自然と積極的に触れ合っている市民の割合」は目標値35%に対して27.4%、「地産地消」は目標値75%に対して67.2%、「環境配慮商品の利用」は目標値50%に対して19.6%と、いずれも目標値には届きませんでした。

一方、事業者の「原材料調達時の配慮」は目標値50%に対して52.2%と、目標を達成しました。

また、「主な生息・生育地における指標種の生息状況」については、各種調査により、全ての指標種がそれぞれの環境で生息・生育していることを確認しています。

表1-6 指標の達成状況

施策の柱	指標	基準値 平成23年度 (2011年度)	実績値 令和2年度 (2020年度)	目標値 令和2年度 (2020年度)	達成状況	
理解する	生物多様性の理解度 (生物多様性の意味を知っている人の割合)	33.1%	35.1%	60%		
協働する	生物多様性保全活動に参加したり、取り組んでいる 市民・事業者の割合	市民	5.0%	3.3%	10%	
		事業者	40.4%	53.6%	60%	
継承する	主な生息・生育地における 指標種の生息状況	-	指標種の 生息を確認	生息し続けていること、又は 増えているこ	○	
活用する	自然と積極的に触れ合っている 市民の割合	24.2%	27.4%	35%		
	市民の地産地消や環境配慮商品の 利用促進 (地産地消又は環境に配慮した商品を利用 している人の割合)	65.7%	67.2%	75%		
		27.4%	19.6%	50%		
事業者の原材料調達時の配慮の促進 (環境に配慮した原料を調達している事業者 の割合)	30.0%	52.2%	50%	○		

※ 指標種の生息状況については、2016年以降に実施した「市民参加型生き物調査」「協働型生き物調査」「自然環境調査」により確認

生物多様性さっぽろビジョンに基づき様々な施策や取組を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部の事業が実施できなかったことなどもあり、目標値を達成したのは、指標8項目中2項目という結果となりました。

内閣府による令和4年(2022年)の世論調査でも、「生物多様性の意味を知っていた人」は全体の29.4%と低く、本市でも同様の結果となっており、生物多様性に関する認識や理解、保全のための取組は十分に進んでいない状況となりました。

一方、図1-17のとおり生物多様性の保全へつながる取組に関するアンケート調査では、約90%の市民が何かしらの取組を実践しているとの回答があり、気候変動対策の代表的な節電の取組は、約63%が実施しているとの結果でした。

これらから、生物多様性の保全につながる取組を行っている市民の割合(約90%)と生物多様性の理解度(35.1%)は大きく乖離しており、生物多様性の保全について意識せずに取組を行っている人が多いことが示唆されます。

そこで、生物多様性の理解度が向上すれば、それぞれの取組と生物多様性の保全との結びつきが明確になり、各取組を行う人の増加や取組効果の高まりが期待され、最終的に生物多様性の保全に寄与するものと考えられます。

このことから、継続して普及啓発等を行うことにより、生物多様性の理解度を向上させることが重要となります。

また、札幌市の環境を指標する指標種については、各種調査によりその生息が確認されており、生息・生育に適した環境が維持されていますが、ネイチャーポジティブに向けて、生物多様性の保全された区域を継続して維持し、さらには増やしていく取組を推進する必要があります。

問10. 次の行動は、「生物多様性」の保全につながる行動ですが、あなたが実際に行っているものはありますか。あてはまるものにもいくつか○をつけてください。

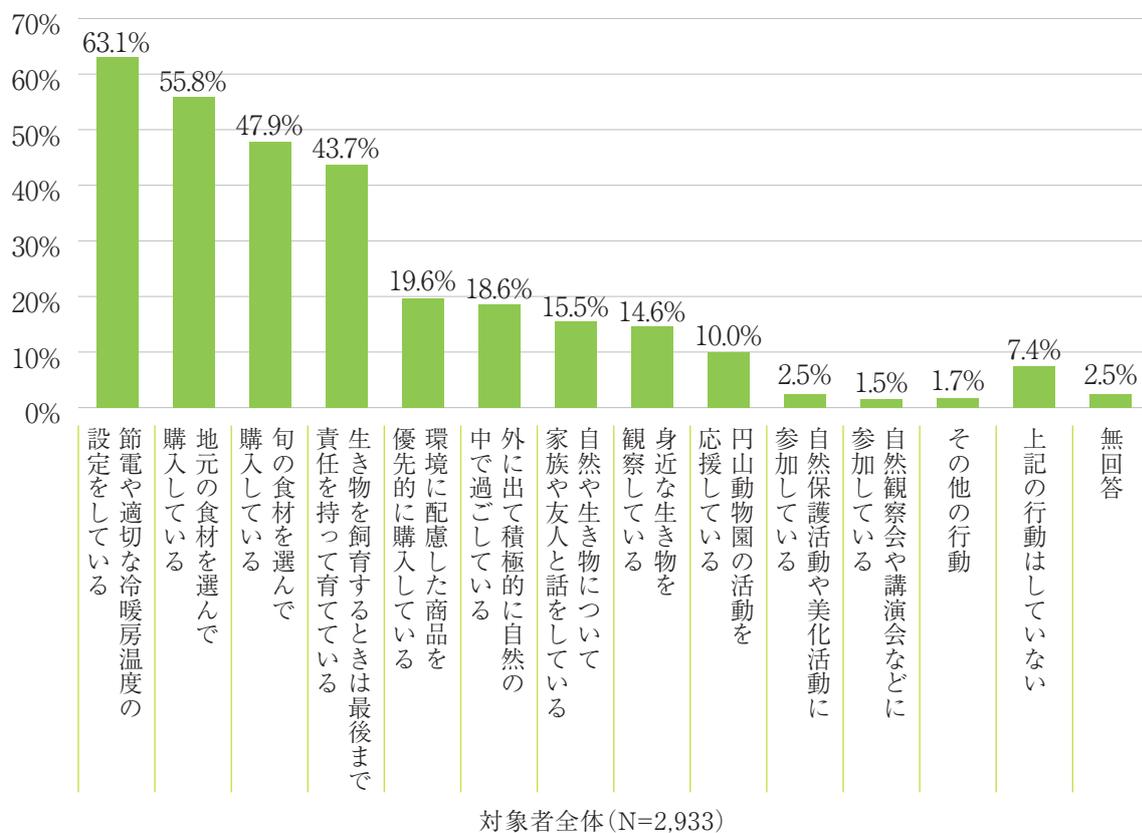


図1-17 令和2年度(2020年度)第1回市民意識調査 問10

(調査期間: 令和2年(2020年)6月26日(金)~7月10日(金)、対象: 札幌市内に住む満18歳以上の個人、発送数: 5,000、回収数: 2,933、回収率: 58.7%、URL: <https://www.city.sapporo.jp/somu/shiminnokoe/sakusei/r0201anke.html>)

4 生物多様性さっぽろビジョン改定の目的

ビジョン策定から10年が経過し、これまでの生物多様性を取り巻く状況の変化や現状を踏まえ、これまでの施策や取組を通して認識した課題を解決し、生物多様性の保全に向けた施策をさらに推進するため、ビジョンを改定することとしました。

- ① ビジョン策定時より、進捗状況を確認・評価するための指標及びその目標値の目標年次を令和2年度(2020年度)と設定し、ビジョンの進捗状況や社会情勢等を勘案して見直すこととしており、札幌市の生物多様性を取り巻く状況の変化に対応した内容に改定する必要があります。
- ② ビジョンは生物多様性基本法第13条に基づく地域戦略という位置づけです。地域戦略は生物多様性国家戦略を基本とすることとされており、令和5年(2023年)3月31日に策定された「生物多様性国家戦略2023-2030」との整合を取る必要があります。
- ③ ビジョンに基づくこれまでの施策や取組を通して認識した課題については、ビジョンの改定により解決を図る必要があります。